

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○議決を経た予算の要領 (財政課)	1

告 示

高知県告示第728号

平成25年9月高知県議会定例会において議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成25年12月17日

高知県知事 尾崎 正直

平成25年度高知県一般会計補正予算

平成25年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,264,690千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ450,245,448千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
7	分担金及び負担金	2,517,206	28,810	2,546,016	15	県 債	71,614,000	450,000	72,064,000
	2 負担金	2,473,422	28,810	2,502,232		1	県 債	71,614,000	450,000
9	国庫支出金	64,526,105	3,351,578	67,877,683	歳 入 合 計		445,980,758	4,264,690	450,245,448
	2 国庫補助金	41,477,738	3,351,578	44,829,316					
10	財産収入	792,795	4,527	797,322					
	1 財産運用収入	567,119	4,527	571,646					
11	寄附金	194,700	500	195,200					
	1 寄附金	194,700	500	195,200					
12	繰入金	32,764,157	97,939	32,862,096					
	2 基金繰入金	32,209,223	97,939	32,307,162					
13	繰越金	10	329,409	329,419					
	1 繰越金	10	329,409	329,419					
14	諸収入	16,242,365	1,927	16,244,292					
	8 雑入	4,081,391	1,927	4,083,318					

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計		
3	危機管理費	2,654,607	54,170	2,708,777	12	土木費	70,941,465	761,176	71,702,641		
	1	危機管理費	2,654,607	54,170		2,708,777	2	河川費	6,981,185	417,237	7,398,422
4	健康福祉費	76,273,347	1,423,447	77,696,794		3	砂防費	3,897,813	152,659	4,050,472	
	1	健康福祉費	2,673,971	49,489		2,723,460	6	建築費	1,895,216	24,330	1,919,546
	2	健康費	35,318,761	1,246,281		36,565,042	8	海岸費	3,544,843	166,950	3,711,793
	3	地域福祉費	38,263,403	91,677		38,355,080	13	教育費	97,977,678	7,731	97,985,409
4	災害救助費	17,212	36,000	53,212		2		児童費	3,532,307	4,499	3,536,806
5	文化生活費	3,820,154	41,349	3,861,503		3		学校費	69,581,813	2,732	69,584,545
	1	文化生活費	3,820,154	41,349	3,861,503	4		生涯学習費	2,038,475	500	2,038,975
6	産業振興 推進費	5,093,742	45,545	5,139,287	14	警察費	22,538,089	41,392	22,579,481		
	1	産業振興 推進費	3,166,115	8,400		3,174,515	2	警察活動費	2,591,917	41,392	2,633,309
	2	中山間対策 運輸費	1,927,627	37,145	1,964,772	歳出合計		445,980,758	4,264,690	450,245,448	
7	商工労働費	10,950,387	11,378	10,961,765							
	1	商工費	6,005,509	11,378	6,016,887						
9	農業振興費	11,599,666	73,463	11,673,129							
	1	農業費	6,813,579	66,859	6,880,438						
	2	畜産業費	2,995,953	6,604	3,002,557						
10	林業振興 環境費	15,953,767	1,805,039	17,758,806							
	1	林業振興費	14,367,520	2,320	14,369,840						
	2	環境費	1,586,247	1,802,719	3,388,966						

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額	
11 水産振興費	1 水産振興費		421,358	
		広域水産物供給基盤整備事業	105,000	
		広域漁場整備事業費	316,358	
12 土木費	2 河川費	防災・安全交付金事業費	367,500	
		3 砂防費		524,475
			通常砂防事業費	413,259
			急傾斜地崩壊対策事業費	111,216
		4 道路橋梁費 ⁹²³		1,236,672
			道路改良費	147,667
			社会資本整備総合交付金事業費	376,963
			防災・安全交付金事業費	712,042
		5 都市計画費		449,969
			都市公園単独事業費	69,458
			都市公園事業費	380,511
		8 海岸費		1,144,500
			漁港海岸高潮対策事業費	619,500
河川海岸高潮対策事業費	525,000			
合 計			4,144,474	

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
胃がん検診車整備費補助金	平成25年10月16日から 平成27年3月31日まで	30,250
美術館改修工事等委託料	平成25年10月16日から 平成27年3月31日まで	91,964
学習問題作成委託料	平成25年10月16日から 平成27年3月31日まで	2,961
警察情報システム通信料	平成25年10月16日から 平成31年3月31日まで	87,043

2 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
新資料館整備事業費	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで	3,771,986	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで	3,787,986
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで	450,000	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで	850,000
新図書館等整備事業費	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで	9,965,662	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで	10,268,425
新南国警察署（仮称）建設事業費	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで	2,292,013	平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで	2,357,184

第4表 地方債補正
変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化施設改修費	106,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成26年度から平成55年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。	134,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成26年度から平成55年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。
河川海岸事業費	3,373,000				3,572,000			
砂防事業費	1,713,000				1,730,000			
国直轄事業費 負担金	6,971,000				7,177,000			
計	71,614,000				72,064,000			

平成25年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成25年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,108千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ589,338千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業 近代化資金 助成事業収入		575,230	14,108	589,338	1 中小企業 近代化資金		575,230	14,108	589,338
	2 高度化資金 助成事業収入	324,185	14,108	338,293		2 高度 化 資 金	324,185	14,108	338,293
歳 入 合 計		575,230	14,108	589,338	歳 出 合 計		575,230	14,108	589,338

平成25年度高知県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成25年度高知県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成25年度高知県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支		出		
第3款	幡多けんみん病院事業費用	8,157,270千円	13,449千円	8,170,719千円
第1項	医業費用	7,834,102千円	13,449千円	7,847,551千円
第2項	医業外費用	278,864千円		278,864千円
第3項	特別損失	44,304千円		44,304千円
	支出合計	13,214,238千円	13,449千円	13,227,687千円

(債務負担行為)

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

1 追加

(単位千円)

事項	期間	限度額
幡多けんみん病院給食業務委託料	平成25年10月16日から 平成29年3月31日まで	356,964
幡多けんみん病院経営改善支援業務等委託料	平成25年10月16日から 平成27年3月31日まで	20,173

2 変更

(単位千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
あき総合病院事務業務委託料	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで	439,902	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで	452,470
あき総合病院給食業務委託料	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで	381,361	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで	392,258
あき総合病院寝具病衣業務委託料	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで	63,487	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで	65,302
あき総合病院検体検査業務委託料	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで	932,020	平成25年4月1日から 平成31年3月31日まで	958,650